

令和8年度の入札執行について

令和8年5月以降に公告する長浜水道企業団の入札については、長浜水道企業団契約規程、長浜水道企業団建設工事等入札執行要綱、長浜水道企業団郵便入札実施要領のほか、下記のとおり行いますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、プロポ方式以外、すべて郵便入札により行います。

1. 工事の適正な施行の確保

水道事業は、地方公営企業法第3条の規定(経営の基本原則)に基づき独立採算のもとで企業の経済性を発揮しなければなりません。

このような中、入札参加資格業者の皆さまに企業努力をお願いし、コスト削減や技術力のご提案を入札結果に反映し財政状況の改善を図り、かつ、低入札価格調査の実施や失格基準の設定を導入することにより、より多くの業者の皆さまにご参加頂き、工事の適正な施行が通常見込まれない金額での入札を防止し、品質の確保を図ります。

2. 予定価格の取扱い

予定価格(税込)については、工事の実情を考慮して設定し、非公表とします。

3. 低入札価格調査の実施

水道管路布設工事及び舗装工事、その他長浜水道企業団契約審査委員会が必要と認める工事について、長浜水道企業団低入札価格調査の運用に関する要綱に基づき、失格基準価格未満の金額については失格とし、当企業団の標準的な設計金額に基づき設定する調査基準価格未満で、失格基準価格以上の金額を入札した業者の中で最低金額の入札を行ったものに対し、低入札価格調査を実施します。調査基準価格および失格基準価格については、非公表とします。詳細は別紙「長浜水道企業団低入札価格調査の運用に関する要綱」をご覧ください。

また、昨今の情勢を鑑みて、失格基準価格の見直しを行います。

※失格基準価格の見直しについて

予定価格の算出の基礎となった次の(1)から(4)までを合計した額(千円未満切り捨て)に、100分の110を乗じて得た額とし、変動率は廃止する。

- (1) 直接工事費の額に10分の9を乗じて得た額
- (2) 共通仮設費の額に10分の8を乗じて得た額
- (3) 現場管理費の額に10分の8を乗じて得た額
- (4) 一般管理費等の額に10分の3を乗じて得た額

4. 令和8年度格付の基準

(1) 水道管路布設工事

- ① 長浜水道企業団給水区域内に本社があること
- ② 各ランクの基準

水道施設評点(X1)、総合評定値(P)、技術者数(給水装置工事主任技術者、給水装置工事配管技能者、耐震継手講習受講者、水道配水用ポリエチレン配管施工講習受講者)、緊急修繕業務での出勤実績、建設業の許可区分を考慮して決定します。なお、令和8年度入札参加資格者名簿は、格付決定後に企業団ホームページおよび1階水道事業情報コーナーで閲覧できます。格付基準については、非公表とします。

- ③ 発注基準

予定価格(税込)により参加要件のランクを決定します。ただし、工事内容等により下記と異なるランクとなる場合があります。

- Aランク: 2, 500万円以上
- Bランク: 2, 500万円未満

(2) 舗装工事

- ① 長浜水道企業団給水区域内に本社があること
- ② 各ランクの基準

舗装評点(X1)、総合評定値(P)、技術者数(舗装施工管理技術者、土木施工管理技士、監理技術者)を考慮して決定します。なお、令和8年度入札参加資格者名簿は、格付決定後に企業団ホームページおよび1階水道事業情報コーナーで閲覧できます。格付基準については、非公表とします。

- ③ 発注基準

予定価格(税込)により参加要件のランクを決定します。ただし、工事内容等により下記と異なるランクとなる場合があります。

Aランク:1,000万円以上
Bランク:1,000万円未満

5. 入札の中止

設計内容等の瑕疵が発見された場合について、入札の延期、中止等はありません。ただし、工事の執行に極めて重大な影響を及ぼすものについては、この限りではありません。

6. 入札結果の公表

入札結果は、速やかに企業団ホームページおよび1階水道事業情報コーナーで公表します。公表前の問合せには一切回答できません。

7. 落札決定

低入札価格調査を実施するものについては、調査終了後に入札価格で適正な施工が可能と判断した場合に落札決定とし、すみやかに公表します。同額の場合は、同額の業者の中でクジを行い、最上位者に対し調査を行います。調査の結果、適正な施工が不可能であると判断した場合は、次順位者に対し同様の調査を行います。ヒアリング等の日時は、開札後に対象者に連絡します。

8. 設計図書等に関する質問

質問については、財産契約課宛て文書(任意様式による質問書)をFAXのみで受付し、回答はホームページ上で行います。

9. 開札の立会

郵便入札の開札を傍聴希望の場合は、前日までに財産契約課まで連絡することとし、当日の申込は受付できません。

10. その他

一般競争入札では、指名競争入札のように案件ごとの通知は行いませんので、入札参加を希望される場合は、入札公告の参加資格要件を確認し、すべての要件を満たす案件について入札書等を提出してください。

長浜水道企業団 財産契約課
TEL (0749)62-4101 FAX (0749)63-6819